戦後80年
記憶の継承作文コンクール

戦後80年を迎え、戦争を体験された方が少なくなる中、広く国民が戦争の記憶を共有・継承し、その学びを現在、そして未来に生かしていくことが重要です。そこで、厚生労働省では、若年世代が先の大戦について知り、現在そして未来に生かすことを深く考える機会を設けることを目的として、若年世代を対象とした作文コンクールを実施します。

テーマ

先の大戦に係る記憶を継承し、その学びを どのように現在そして未来に生かしていくか。

国又は地方自治体が運営する先の大戦に関連した資料館（昭和館、しょうけい館、帰還者たちの記憶ミュージアム（平和祈念展示資料館））等への訪問、先の大戦に係る「語り部」の講話や証言映像、関連映像（例えば昭和館のYouTubeやデジタルアーカイブ）の視聴等を通して、平和な国際社会を実現し、戦争の惨禍を二度と繰り返さないために考えたことを書いてください。

応募期間

令和7年5月8日（木）～9月30日（火）

※当日消印有効

応募資格

日本国内に居住する令和7年4月1日時点で15歳以上29歳以下の方

各賞

厚生労働大臣賞　1名　　図書カード　20,000円

優秀賞　最大8名　　図書カード　10,000円

※上記に加え、希望する受賞者は、令和8年2月頃に実施予定の政府による慰霊巡拝にご同行いただけます。（注）天候等の事情により中止となる場合があります。

※各賞の発表は、本人に通知するとともに、厚生労働省ホームページ及び昭和館ホームページで行います。

選考方法

選考は2次審査まであります。1次審査を通過した作品は、審査委員会による2次審査を行います。

問い合わせ先

昭和館　〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-1
TEL 03- 3222-2580 （受付時間 火曜日～日曜日の10:00～17:00）

主催　厚生労働省　　協力　昭和館

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

戦後80年　記憶の継承作文コンクール　応募要項

応募要項

- 自筆（400字詰め原稿用紙）または電子ファイル（20字×20行、Microsoft Word形式）で5枚（2000字）以内とします。1枚目の1行目にタイトル、2行目に氏名（ふりがな）を記載し、内容はコンクールの趣旨およびテーマに沿ったものとしてください。
- 応募作品は、日本語で表記された自作未発表の作品かつ1人1作品に限ります。他者の作品や他の公表物等の流用や模倣、盗用、不適切な引用等（生成AIの使用を含む）は行わないでください。
- 応募用紙に氏名、住所、電話番号、年齢、「学生」「会社員／公務員」「その他」等の必要事項を記入して、作文と一緒にご郵送ください。電子ファイルの場合は作文と応募用紙をmhlw80sakubun@showakan.go.jpまでお送りください。

注意事項等

- コンクールの趣旨や応募規定に沿わない作品は、審査対象外となることがありますのでご留意ください。
- 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 各賞受賞作品の著作権は、厚生労働省に帰属します。
- 受賞された方の応募作品、氏名および「学生」「会社員／公務員」「その他」の情報は、厚生労働省の広報等で使用・公表する場合があります。ご了承の上、ご応募ください。
- 各賞は応募状況によって変更される場合があります。

作品の応募先

郵送： 昭和館　〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-1
昭和館 厚労省戦後80年作文コンクール　係
電子ファイル：mhlw80sakubun@showakan.go.jp

戦後80年　記憶の継承作文コンクール　応募用紙

必要事項を記入して、作品と一緒に郵送ください。

フリガナ	
氏名	年齢　　歳
住所	（自宅） 〒
電話番号	
職種	学生・会社員／公務員・その他